

【新型コロナウイルス感染防止の為の対応について】

平素は浜松スポーツセンターをご愛顧頂き、誠にありがとうございます。

さて、園や学校で臨時休校等になった場合などにつきまして、下記の通り対応していきたいと思っておりますので、ご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

① 学校(園)休校・学年閉鎖・学級閉鎖になった場合・・・

会員・短期・体験・イベント参加者本人が元気であっても、**学校(園)が指定した期日まで**、施設のご利用はご遠慮下さい。

※ 学年・学級閉鎖の場合は、該当する学年やクラスに属している場合に限りです。

② 本人・同居家族(人)が濃厚接触者となった場合・・・

保健所の指示に従って、対応をお願いいたします。

③ 行政からの要請等でPCR検査等を受けた場合・・・

PCR検査等の結果が出るまでは、施設のご利用はご遠慮下さい。

「陰性」の場合→ **保健所の指示に従って下さい。**

「陽性」の場合→ 施設のご利用はご遠慮下さい。(注1)

※ 同居家族(人)がPCR検査等対象者となった場合(注2)・・・

会員・短期・体験・イベント参加者本人が元気であっても、**対象者のPCR検査等の結果が出るまでは**、施設のご利用はご遠慮願います。
(PCR検査等の結果判明後は**保健所の指示に従って下さい**)

(注1.2) 新型コロナウイルスは、現在、「学校感染症」第一種感染症に分類され、出席停止の期間が「**完全に治癒するまで**」となっています。
又、第一種の感染症患者のある家に居住する者、またはこれらの感染症にかかっている疑いがある者については、**学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで**となっています。(学校保健安全法施行規則第18条より抜粋)

④ 引き続き、下記症状・該当者のご利用はご遠慮下さい。

- ・ 37.5度以上の発熱や風邪の症状がある、又体調が思わしくない方
- ・ 突発性の味覚障害や嗅覚の自覚がある方、咳・痰の症状がある方
- ・ 同居家族(人)や職場の同僚等、身近な方に感染症が出た及び感染が疑われる方
- ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある方

※ その他

- ・ 保護者様から連絡があった場合の個人情報の管理は徹底して行います。
- ・ 上記によるレッスンの参加ができない場合の振替・返金はございませんのでご了承願います。

浜松スポーツセンター